

まちづくり提言の公表（令和6年3月受付分）

※回答内容は、回答した当時の内容を掲載しています。

件名	意見の内容（一部を要約しています。）	回答内容（一部を要約しています。）	担当課
水道局とガス会社の連携	水道メーターの読みはガスと一緒にできないものか。うまくすればできると 思う。できないと言う前にガス会社と話し合う余地はあると思う。	水道事業の効率性に関するご提言として承りました。水道メーターに限らず、電 気、ガスなどの検針業務につきましては、更なる効率化に向けた取り組みが全国的に も推進されております。本市の水道事業におきましても、効率化の推進は重要なもの と認識しており、研究、検討を進めているところでございます。この度の貴重なご提 言につきましては、研究、検討の材料として活用させていただきます。	上下水道 局
高齢者バス タクシー運 賃助成事業 について	周南市高齢者バス・タクシー運賃助成券の申請について、助成券を市民セン ターで交付してほしいです。総合支所が遠く、交通手段ありません。高齢者 サービスのためにもぜひお願いします。	高齢者バス・タクシー運賃助成券の申請について、利用者からの意見や申請交付方 法の利便性を考慮し制度の見直しを行いました。令和6年度分からは、前年度に交付 実績がある方については申請を省略し郵送交付を行います。また、通年で48枚の交付 を行うという改善を行っています。対象者が窓口への来庁が困難な場合には、代理人 による申請も可能です。 これから寄せられる意見も含め、検討を重ね今後も一歩ずつ改善に努めてまいりま す。	高齢者支 援課
のびのびセ ンターにつ いて	のびのびセンターの閉所を再検討していただけないでしょうか。担当課に問い 合わせたところ駐車場が使いにくい、開所日が少ないとの声があったとのこと ですが、閉所を望んでの意見ではないはずです。また、今後ものびのびセン ターを利用したい、次の子どもが生まれたら再度利用したいという意見はな かったことにされるのでしょうか。のびのびセンターは近隣の支援センターと は異なり、広いお部屋が特徴の親子が安心して遊べる場所でした。支援セン ターを閉所することは、そこに通っていた親子の居場所が無くなってしまうこ とになります。現状のままでよいので存続できないでしょうか。	これまで、のびのびセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。当セ ンターは、既存施設を活用し運営しておりましたことから、建物内の安全性や、開所 日数の制限など課題も多く、利用しづらいというお声を頂いておりました。 この度、より多くの皆様が気軽に集い、安心して利用できる施設となるため、すく すくセンターへの集約による開所日数の拡充や、土曜日開所の実現を検討したところ です。 今後も、より広い施設の確保も含め、子育て家庭の皆さまが利用しやすい環境づく りに努めてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。	あんしん 子育て室